

(案)

資料5 - 2

事務連絡
平成20年9月1日

各地方農政局 畜産課長 殿

全国飼料増産行動会議事務局
(生産局畜産部畜産振興課)

飼料増産重点地区の追加登録について(依頼)

日頃より、飼料増産の推進にご尽力賜り感謝申し上げます。

さて、飼料増産の取り組みを「点」から「面」に拡大するため、飼料増産重点地区としてこれまで各種取組について登録を行ってきたところです。20年度より強い農業づくり交付金の採択に関する追加ポイントの対象となるなど飼料増産重点地区の登録のメリットも追加されております。また、20年度の行動計画において、平成20年度末までに飼料増産重点地区(以下「重点地区」という。)を300地区まで増加することが数値目標として設定しております。

つきましては、下記のとおり、管内都府県に対する重点地区の追加登録の働きかけと取りまとめをお願いしますので、対応方よろしくお願い致します。

記

1 追加登録する重点地区の要件

(1) 対象となる地区

以下のいずれかに該当する地区を対象とする。

20年度において、都道府県の飼料増産行動計画等に即し、都道府県・市町村・JA等による指導や補助事業等による支援等が重点的に行われている地区であり、都道府県が重点地区として適当と認める地区(ただし、既存の登録地区は除く)。

21年度において、都道府県の飼料増産行動計画等に即し、都道府県・市町村・JA等による指導や補助事業等による支援等が重点的に行われると見込まれる地区であり、都道府県が重点地区として適当と認める地区。

(2) 地区の範囲

地区の範囲は、市町村、JA、生産集団のいずれも可とする。

2 追加登録する重点地区の力所数

都道府県ごとの力所数については、上限・下限とも特に定めないが、上記1の要件を満たす地区はもれなく報告すること。

3 登録方法

別紙様式1及び2により、メールにて登録。

4 登録期限

平成20年10月31日(金)16:00

なお、上記1の(1)の の21年度地区については、12月以降に再度、二次追加登録の調査を実施します。

(参考)

タイムスケジュール(案)

20年

9月1日	農政局等への追加登録依頼
9月～	農政局、都道府県における調整・取りまとめ
10月末	農政局等からの追加登録締め切り
12月上旬	21年度地区にかかる二次追加登録締め切り

21年

1月中	生産局畜産振興課による確認・精査
2月	全国飼料増産行動会議における追加登録地区の公表

関連ホームページ

- ・飼料自給率向上戦略会議

<http://www.maff.go.jp/lin/nousuikaigi/h200324/index.html>

(飼料自給率向上に向けた平成20年度行動計画)

<http://www.maff.go.jp/lin/nousuikaigi/h200324/data4.pdf>

- ・全国飼料増産行動会議

http://www.maff.go.jp/lin/zousan_koudou/h200422/index.html

問合せ及び提出先

生産局畜産部畜産振興課

(飼料生産計画班)課長補佐

原種ほ係長

相田

川原

TEL :03-3502-8111(4925)

FAX :03-3580-0078

夜間:03-6744-2399

E-mail: ryuji_kawahara@nm.maff.go.jp

飼料増産重点地区追加登録書

都道府県名

区 分	内 容
市町村名	
実施者	
取組の背景	
取組の区分	
取組内容	
取組年度	
スケジュール	
推進体制	
目標	
実施ないし予定して いる補助事業等	
その他	

注1)取組の区分については ~ から選択し、該当する番号を記入すること。

稲発酵粗飼料の増産

国産稲わらの利用拡大

放牧の推進

草地の更新やトウモロコシの作付等による単収向上

コントラクターの活用

消費者に対する理解醸成

その他()

注2)記入要領を参考に作成してください。表やフロー図も必要に応じ添付して下さい。

飼料増産重点地区追加登録書

県

区 分	内 容
市町村名	取組が行われる市町村名を記載 取組範囲が広域農協管内など複数の市町村にまたがる場合、該当する市町村をすべて記載
実施者	地区における飼料増産の取組みを実際に行う組織名を記載 組織されていない農家集団等の場合、地区内の肉用牛農家集団等の記載也可。 例) 肉用牛生産組合
取組の背景	当該地区で取組を行うに至った背景(地域における現状及び課題等)を記載。既存の取組がある地区はその内容を記し、さらに現状における課題を記載。 例)高齢化の進展とともに条件の悪化、樹園地における耕作放棄地の増加 隣接樹園地における獣害の増加 先祖伝承等を踏まえた肉用牛農家における放牧による管理意欲の高まり。 町における農地の有効利用、農村景観保全の取組の浸透。
取組の区分	例)
取組年度	例) 平成20年度～22年度
目標の設定	取組開始年度の年度末における目標を記載するとともに、取組最終年度のも最終目標を記載する。その際、取組開始前の状況も併せて記載する。目標は数値目標とする。ただし、林畜連携による地域農家の組織化など、初期の取組における定量的な記載は可。 例) 地区における放牧地面積0ha(平成20年度当初) 放牧地面積0.5ha(平成21年度末目標、試導放牧) 放牧地面積20ha(平成22年度末目標)
上記目標の達成に向けた具体的な取組	数値目標等を達成するための具体的な方策を記入する。 平成20年度開始地区については、20年度の計画、取組実績(予定含む)及び21年度の計画を記載。 平成21年度開始地区については、21年度の計画を記載。 なお、その後の計画も可能な限り記載。 例) (20年度) 地区放牧地獣害協議会を設置し、放牧による荒廃樹園地の活用を林畜連携調整実施 協議会による現地調査に基づき3ヶ月間の試導放牧を実施 既実施草種選定試験の結果と併せた協議会での林畜連携を経て、3か年の全体計画を策定 (21年度) 事業により21年度に樹園地全体の整備を行い、地区における繁殖雌牛の20%にあたる25頭を放牧予定 協議会からの資料配布や研修会を通じた他地区における放牧地獣害
スケジュール	スケジュールを具体的に記載 例)6月 地区放牧地獣害協議会開催 7月 牧柵 飲水施設の設置 8月 試導放牧開始 ~
推進体制	重点地区における取組を推進するための組織体制を記載。フロー図なども必要に応じて添付。 例) 肉用牛生産組合、JA肉用牛及び果樹部会、町、地域普及センター、畜産市場、地域振興局 からなる 地区放牧地獣害協議会を組織し、放牧地の利用促進、技術指導、事業推進を行うとともに、 四半期ごとに行われる県飼料増産行動会議において重点地区の的確な工程管理を行う。
実施ないしは予定している補助事業等	当該重点地区において、平成20年度に実施している、ないしは、21年度以降に実施を予定している補助事業等(事業名、事業費、事業量、事業主体など)を記載
その他	

(様式2)

飼料増産重点地区追加登録(総括表)

農政局等

都道府県名	市町村名等	実施者	取組の区分	取組内容 (概要)	備考

注1)取組の区分については、～ から選択し、該当する番号を記入すること。

稲発酵粗飼料の増産 草地の更新やトモロコシの作付等による単収向上
国産稲わらの利用拡大 コントラクターの活用
放牧の推進 消費者に対する理解醸成 その他

注2)取組内容を簡潔に記述。

(様式2・記入要領)

農政局等

都道府県名	市町村名等	実施者	取組の区分	取組内容 (概要)	備考
県	町	肉用牛 生産組合			